

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、募集要項の内容等に変更が生じる場合がありますので、  
商学研究科 HP ([https://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate\\_school/](https://www.bus.nihon-u.ac.jp/graduate_school/)) で最新情報を御確認ください。

## 令和5年度 日本大学大学院商学研究科聴講生募集要項

### 1 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ③ 個別の資格審査によって大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者  
で22歳に達した者又は令和5年3月までに22歳に達する者

### 2 出願手続

#### ① 出願書類

- (1) 聴講生入学志願票（本学所定のもの）
- (2) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書  
使用言語は、原則として日本語又は英語とします。  
証明書のコピー及び使用言語外の証明書を提出する際は、公証書等（和訳文又は英訳文）と一緒に提出してください。
- (3) 履歴書（市販の用紙を使用し、写真貼付のこと）
- (4) パスポートの写し及び在留カードの写し（外国籍の方のみ）
- (5) 聴講生研究テーマ（本学所定のもの）

※ 出願書類で本学所定のものが必要な方は、bus.gsb@nihon-u.ac.jpまでメールにて連絡してください。

#### ② 選考料 35,000円（銀行振込・手数料本人負担）

選考料は、下記の振込先に振り込んでください。

みずほ銀行成城支店

普通預金1091897

日本大学商学部（ニホンダイガクショウガクブ）

振込の際、志願者カナ氏名を必ず入力してください。

### 3 出願書類送付先

日本大学商学部教務課

### 4 出願期間

令和5年2月9日（木）～ 2月21日（火）＜郵送必着又は窓口持参＞

事前審査受付期間

令和5年1月12日（木）～1月19日（木）＜郵送必着又は窓口持参＞

※ 出願資格のうち、③に該当する者は、個別の資格審査が必要となります。必要書類については、bus.gsb@nihon-u.ac.jpまでメールにて御連絡ください。

上記審査受付期間内に事前審査を申し込み、審査に合格しなければ出願することができません。

### 5 選考

- ① 期 日 令和5年3月3日（金）
- ② 場 所 商学部1号館（予定）※教室は出願後に連絡します。
- ③ 選考方法 書類審査及び口述試験

### 6 合格発表

合格者には、志願者本人の住所に郵送で通知します。

## 7 入 学 手 続

- ① 手続期間 本人宛てに通知します。
- ② 提出書類
  - (1) 誓約書
  - (2) 住民票記載事項証明書
  - (3) 写真（縦4cm, 横3cm）2枚
  - (4) 聴講生カード（本学所定のもの）
  - (5) 科目聴講届（本学所定のもの）
  - (6) パスポートの写し又は在留カード（表・裏面）（外国籍の者のみ）の写し
  - (7) その他本大学院が必要とする書類

## 8 学 費

- ① 入 学 金 50,000円
  - ② 聴 講 料（1単位） 5,000円
- ※1科目当たりの単位数は4単位（20,000円）又は2単位（10,000円）

## 9 在 学 期 間

1か年（当該年度のみ）です。

## 10 聴講を許可する科目及び単位数

- ① 商学研究科博士前期課程開講科目（「演習」等、一部の科目は聴講できません。）
- ② 30単位以内

## 11 そ の 他

- ① 正規生の受講者がいない場合、聴講は認められません。
- ② いったん納入した学費及び提出した書類は、いかなる事由があっても返還しません。
- ③ 申請期間終了後の科目の変更は認められません。
- ④ 正規の手続きを経て申し込んだ科目以外の聴講は認められません。
- ⑤ 聴講した授業科目については、願い出により聴講科目証明書を与えることができます。ただし、単位修得にはなりません。
- ⑥ 所定の手続きを完了し、入学を許可された者には、「聴講生証」を交付します。「聴講生証」は、在学期間満了の際は、大学に返還しなければなりません。
- ⑦ 通学証明書及び学生旅客割引証は発行しません。
- ⑧ 留学の在留資格を得る予定の方について、聴講生に合格・入学したことをもって留学の在留資格に係る条件充足を確約するものではありません（留学の在留資格取得には、所定の要件等が必要となります。）ので留意してください。
- ⑨ 留学の在留資格を得るためには、所定の授業時間の聴講が必要です。在留資格に係る手続き等はすべて自身で行うこととなるため、最新の情報を文部科学省のホームページ等で御確認ください。
- ⑩ 聴講生に関して、本要項に規定しない事項については、正規の大学院生に関する諸規程を準用します。

以 上

日本大学大学院商学研究科  
〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1  
e-mail: bus.gsb@nihon-u.ac.jp(商学部教務課)